

水質管理目標設定項目 (27項目)

	項 目	解 説	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	自然水中にはほとんど存在しない。工場排水、煤塵等で汚染される。半導体材料として使用されている。	0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	天然に存在する放射性元素で地殻の岩石や海水中に広く薄く分布している。	0.002mg/L以下(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	自然水中に存在することは稀である。工場排水、鉱山排水あるいはニッケルめっきの溶出等から混入することがある。水道水では管材等の腐食による溶出がある。	0.02mg/L以下
4	1,2-ジクロロエタン	主に塩化ビニルモノマーの原料として使用されている。	0.004mg/L以下
5	トルエン	石油成分の一つで、石油分留精製で得られる。ガソリンにも含まれている。染料、香料、合成繊維、シンナー、接着剤、塗料等多く使用され、大部分は大気に放出される。	0.4mg/L以下
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	プラスチックに柔軟性を持たせる可塑剤として使用されるほか、農薬、化粧品、印刷インクなどに保留剤または溶剤として使用される。	0.08mg/L以下
7	亜塩素酸	消毒剤である次亜塩素酸ナトリウム中に存在し、消毒処理によって付加される。	0.6mg/L以下
8	二酸化塩素	水道水の消毒剤として使用される。松山市では使用していない。	0.6mg/L以下
9	ジクロロアセトニトリル	水道水の塩素処理の際に遊離塩素とフミン質、藻類、アミノ酸(アスパラギン酸)が反応してできる副生成物。	0.01mg/L以下(暫定)
10	抱水クロラール	水道水の塩素処理の際に遊離塩素とフミン質、塩化シアンが反応してできる副生成物。	0.02mg/L以下(暫定)
11	農薬類	水田、畑地、ゴルフ場などで広く使用されており、これらによる水源の汚染が危惧されている。ここでは、浄水で検出される可能性の高い120種がリストアップされている。	検出値と目標値の比の和として、1以下

	項 目	解 説	目 標 値
12	残留塩素	消毒のために水道水中に残留する有効塩素量で、法令により0.1mg/L以上保持する事が義務付けられている。においの要件から右記の目標値が定められた。	1mg/L以下
13	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	水質基準項目としても位置づけられているが、おいしい水の要件からさらに右記の目標値が定められた。硬度が低いと飲みごたえがなく、多すぎると苦味になる。	10mg/L以上100mg/L以下
14	マンガン及びその化合物	水質基準項目としても位置づけられているが、着色防止のため、さらに右記の目標値が定められた。	0.01mg/L以下
15	遊離炭酸	水中に溶解している二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )のこと。水にさわやかな感じを与えるが、多いと刺激を伴う。	20mg/L以下
16	1,1,1-トリクロロエタン	主としてドライクリーニング剤、金属の脱脂洗浄剤に使用されている。	0.3mg/L以下
17	メチル-t-ブチルエーテル	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤、溶剤等に用いられる。環境中に残存し、摂取すると健康に害を及ぼす事が示唆されている。	0.02mg/L以下
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	水中の有機物量を表す指標。多いと味に渋みが出る。	3mg/L以下
19	臭気強度(TON)	水につく臭いの強さ。おいしい水の要件から、目標値が3以下と定められた。	3以下
20	蒸発残留物	水質基準項目としても位置づけられているが、おいしい水の要件からさらに右記の目標値が定められた。適度に含まれると、こくのあるまるやかな味がする。	30mg/L以上200mg/L以下
21	濁度	水質基準項目としても位置づけられているが、より質の高い水道水を目指すために右記の目標値が定められた。	1度以下
22	pH値	水質基準項目として位置づけられているが、給水管の腐食防止の観点から、さらに右記の目標値が定められた。	7.5程度

	項 目	解 説	目 標 値
23	腐食性(ランゲリア指数)	水が金属管内面を腐食させるかどうか、その程度を知る目安。水の腐食性を判定する指標として重要。	-1程度以上とし、極力0に近づける
24	従属栄養細菌	生育に有機物を必要とする細菌の総称。汚濁の進んだ水域ほど多くなる傾向がある。	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)
25	1,1-ジクロロエチレン	主に塩化ビニリデン樹脂の原料として使用されている。	0.1mg/L以下
26	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目としても位置づけられているが、より質の高い水道水を目指すために右記の目標値が定められた。	0.1mg/L以下
27	ペルフルオロオクタンズルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	有機フッ素化合物の一種で、過去に消火剤やテフロン樹脂を製造する際の添加剤として使用されていた。	ペルフルオロオクタンズルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和として0.00005mg/L以下(暫定)

参考文献

令和2年厚生労働省通知  
 上水試験方法解説編2001年版(日本水道協会)  
 水道水質事典(日本水道新聞社)  
 水道用語辞典(日本水道協会)